

「人・農地プラン」への利活用について
～ 戸別所得補償経営安定推進事業への活用～

1 農地利用計画図の作成

水土里情報システムに備えられている農地情報図を利用して、
農地利用計画図を効率的に作成できます。

農地情報図には、
・オルソ画像（航空写真）
農地筆図、地形図
等が登録されています。

農地筆図には、属性情報
として大字、地番、登記
地目、登記地積を登録
済みです。

水土里ネットさいたま

①農地情報図を準備



市町村や農業関係機関

②農地基本台帳等から、認定農業者や土地所有者等の情報を調書(EXCEL)で整理する。



水土里ネットさいたま

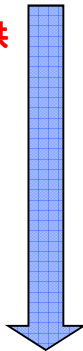
③提供を受けた調書と農地情報図の農地筆図を地番によりリンクし、利用調整検討図を作成する。



※再度提供

市町村や農業関係機関

④集積を計る地域の権利者へアンケート等意向調査を行い、整理した調書(EXCEL)を作成する。



市町村や農業関係機関

⑤集落・地域説明会等を経て最終的な集積計画を検討作成する。



水土里ネットさいたま

⑥提供を受けた集積計画データと農地筆図をリンクし、農地利用図を作成する。

①作成例 [農地筆図]+[地形図]



②【耕作者毎の表示（利用調整検討図例1）】



②【地区選定後の耕作者毎の表示（利用調整検討図例2）】



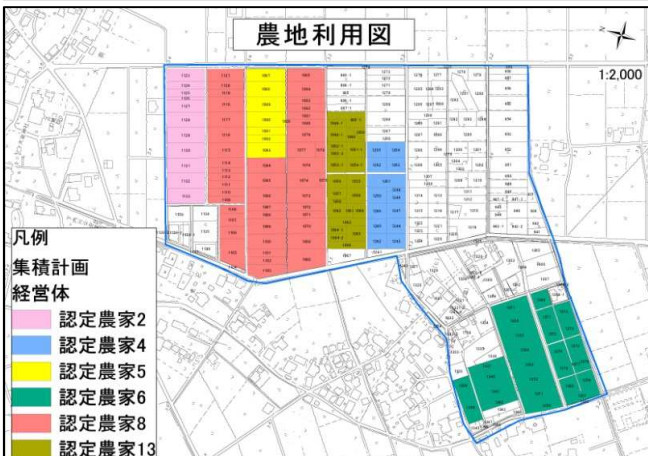
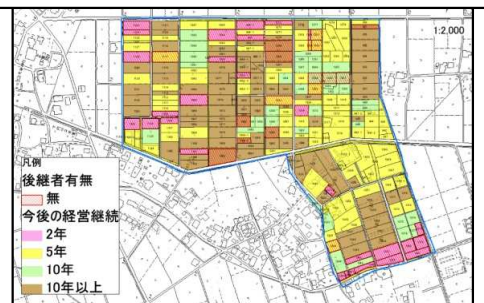
②【所有者毎の表示（利用調整検討図例3）】



集落・地域の説明会及び農業関係機関・農業者代表による検討会



④【アンケート結果の表示（利用調整検討図例4）】



2 水土里情報システムの利用

『データ及びシステムの利用手順』

水土里情報のデータやシステムを利用する際の手続きは、以下の手順となっています。

- ①「埼玉県水土里情報協議会」に運営会員として加入する。
協議会に係る諸経費は発生しません。(会費は無料)
(会員には、各分野における利用状況等の情報提供を行っています。)

3 必要な経費

1.農地利用計画図作成費(参考)

単位:円

対象面積	単位	金額	消費税	税込金額
～ 100 ha未満	ha	120,000	9,600	129,600
100 ～ 300 ha未満	〃	150,000	12,000	162,000
300 ～ 500 ha未満	〃	190,000	15,200	205,200
500 ～ 700 ha未満	〃	228,000	18,240	246,240
700 ～ 1,000 ha未満	〃	282,000	22,560	304,560
1,000 ～ 1,500 ha未満	〃	358,000	28,640	386,640
1,500 ～ 2,000 ha未満	〃	443,000	35,440	478,440
2,000 ha以上	〃	532,000	42,560	574,560

※1 農地利用計画図作成費には、アンケート集計作業を含んでいません。

※2 農地利用計画図作成については、人・農地プラン作成事業の推進事務費で委託可能です。

2.図面印刷費

単位:円

背景図(地形図)				
印刷サイズ	単位	金額	消費税	税込金額
A0サイズ	枚	3,100	248	3,348
A1サイズ	〃	2,600	208	2,808
A2サイズ	〃	1,400	112	1,512
A3サイズ	〃	110	9	119
背景図(オルソ画像)				
印刷サイズ	単位	金額	消費税	税込金額
A0サイズ	枚	6,300	504	6,804
A1サイズ	〃	4,200	336	4,536
A2サイズ	〃	2,200	176	2,376
A3サイズ	〃	110	9	119

作成例① [農地筆図]+[地形図]



作成例② [農地筆図]+[写真(オルソ画像)]



お問い合わせ先

埼玉県土地改良事業団体連合会(水土里ネットさいたま)

総務部 水土里情報課 細井・矢崎 TEL 048-530-7360 FAX 048-530-7370